

開催月日 令和7年8月8日（金）

開催場所 文化会館たづくり10階1002学習室

令和7年度
第2回調布市環境保全審議会
議事録（確定稿）

事務局　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回調布市環境保全審議会を始めさせていただきます。本日、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、これからの会議進行は高田会長にお願いしたいと思います。

高田会長　おはようございます。それでは、改めて、令和7年度第2回調布市環境保全審議会を開催いたします。本日は、暑い中、お忙しい中、おいでいただきましてどうもありがとうございます。

会議に当たっては、正確な議事録を作るために録音しておりますので、発言はこちらで指名してから行うようお願いいたします。それから、発言の前には、お名前を名乗っていただくようお願いいたします。

本日は、調布市環境基本計画策定支援業務委託事業者1人、それから、調布市地球温暖化対策実行計画策定支援業務委託事業者3人が本審議会に同席いたしますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いします。

事務局　本日の審議会につきましては、事前に齊藤委員、近藤委員から御都合により欠席される旨の御連絡をいただいております。

なお、山下委員につきましては、欠席の連絡をいただいておりますが、現在、向かっているものと思われます。

つきましては、現時点においては、山下委員も含めまして、委員13人中11人の委員が御出席となりますので、調布市環境保全審議会規則第6条に規定されている定足数に達している状況となっております。

以上でございます。

高田会長　山下委員を除いても10人で達しているのです、開始するという意味ですね。

事務局　はい。

高田会長　ありがとうございました。では、引き続き審議会を進めてまいります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

事務局　本日、傍聴希望者はおりません。

高田会長　ありがとうございます。それでは、このまま審議会を継続します。

なお、審議中に新たに傍聴希望者がある場合は、随時傍聴を認めますので、委員の皆様は御承知おきください。

それでは、本日の資料の確認を事務局からお願いします。

事務局　それでは、机上に配付させていただきました資料の確認をお願いいたします。

次第の下半分の部分です。資料１，資料２，資料２（参考１），（参考２），（参考３），資料３，資料３（参考１），（参考２），資料４の９点となります。不足がある方いらっしゃいますでしょうか。

恐れ入りますが、まず最初の次第につきまして、事前配付資料から議題の番号を修正しております。内容には変更ありませんが、御承知おきいただければと思います。また、資料３につきましては、事前送付後に一部内容修正を行っております。さらに、資料４については、本日初めて配付する資料となりますので、こちらについても併せて御承知おきいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

高田会長　それでは、本日の議題に入りたいと思います。

調布市の環境基本計画や環境保全に関する基本的な事柄を全般的に調査、審議することがこの審議会の役割でありますので、委員の皆さんにおかれましては、本日も建設的な御意見をお願いいたします。

次第１，報告事項，(1)令和７年度版調布市環境白書（案）について事務局のほうで説明をお願いします。

環境政策課副主幹（ゼロカーボンシティ推進担当）　環境部環境政策課の森です。

それでは、まず資料１，イラストが入っているＡ４横の資料をお願いいたします。

こちらの環境白書ですが、調布市環境基本計画で定めた施策や環境指標に対する進捗状

況等をまとめた年次報告書でございます。こちらは調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取組の年次報告も兼ねておりまして、本審議会及びちょうふ環境市民会議からの御意見も踏まえ、公表することとしております。

今回の白書でございますが、昨年度に引き続き、デジタル化への対応を進め、タブレット等でも閲覧しやすくなるよう、レイアウトをA4横にしております。

目次をお願いいたします。第1章では、視覚的にも分かりやすい表現で、国際社会や国、都の動向、調布市環境基本計画の概要、令和6年度の市の主な取組を掲載しております。また、第2章では、環境指標の進捗状況を中心とした内容を掲載しておりまして、より詳細な情報は巻末の資料編に掲載しております。

本日は、時間の都合上、第1章の9ページ、令和6年度の市の主な取組を中心に御説明いたします。

それでは、9ページを御覧ください。

初めに、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組についてです。

左側をお願いいたします。令和6年度には、市役所本庁舎や市内公立小・中学校全校などの46施設へ再生可能エネルギー100%電力を導入いたしました。これによりまして、令和5年度実績と比較し、市の事務事業全体のおよそ5分の1に相当する約2,600トンのCO₂削減となりました。

右側を御覧ください。窓・ドア等の断熱改修やエコキュートなどの高効率給湯器の導入に対する補助事業を新たに開始いたしまして、令和5年度から実施しているLED照明、リユース家電、断熱フィルムの補助事業と合わせて、646件の補助を行いました。

10ページをお願いいたします。

市民、事業者の行動の歩目を応援する広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」を創刊し、令和6年8月と12月、また、令和7年3月の年度3回、市内に全戸配布いたしました。

掲載内容といたしましては、調布に住んでいる方や調布に通う学生や勤務する方、調布市内の事業者が行っているゼロカーボンシティの実現につながる行動を掲載しております。

なお、創刊号の表紙は、調布市在住のイラストレーター、黒木ユタカ氏が作成いたしまして、本環境白書の表紙にも使用しております。

続いて、11ページをお願いいたします。

左上を御覧ください。環境学習の推進に関する取組です。

多摩川自然情報館では、多摩川や調布の環境について学べる月別イベントやプログラム

を実施しました。

また、調布こどもエコクラブでは、子どもたちが河川や緑地等での自然体験を通じて環境を学ぶイベントを実施しました。

右側をお願いいたします。環境保全の取組についてです。

調布に残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保存していくためのボランティアを養成する講座の実施、また、都市美化の意識啓発と地域交流の活性化を目的に、多摩川や調布駅前などのクリーン作戦を市民、自治会や企業等各種団体と共同で実施いたしました。

12ページをお願いいたします。

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用についてです。

右側を御覧ください。公有地化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校の児童を対象に、田植え体験、サツマイモ植え体験等の農業体験をマインズ農業協同組合等との協働により実施しました。

また、中段に記載の深大寺・佐須地域農業公園は、農のあるまちづくりの拠点として令和6年7月に開園しました。公園としての利用をはじめ、地域や市民の方々が気軽に農作業を見られる場を目指しておりまして、南農業公園では畑作業を行うスタッフが常駐し、体験イベントの企画、開催をはじめ、年間を通じて育てた様々な野菜や花を見ることができます。

一方、北農業公園には野草園内の小川への送水、防災用として活用できる防災井戸を設置しています。令和6年度に農作業や収穫体験など、農に触れ合うイベントを3回実施しました。

13ページを御覧ください。

有機フッ素化合物、PFAS対策として、市が管理する防災井戸及び湧水について、PFOS、PFOA、PFHxSの3項目に関する水質検査を実施いたしました。その結果、2か所の防災井戸において暫定指針値を超過していることが判明しております。専門家の方からは、飲み水に使用していないことから健康影響は想定しづらいが、継続した検査による情報収集と市民への情報発信に努めてくださいとのコメントをいただいております。

一方、市内の水道水につきましては、東京都水道局が定期的に検査し、国の暫定目標値を大幅に下回るよう安全性を確保した管理を行っており、市としても、このことを市ホームページ等で広く市民に周知し、市民の不安の低減に努めております。

14ページを御覧ください。

循環型社会の構築に向けた取組についてです。

A I がごみの分別方法をL I N Eアプリ上で案内するなど、便利な機能を備えた調布ごみナビを電気通信大学及び同大学の客員准教授が代表を務めるB o r z o i A I 株式会社と産学官の連携により共同開発しました。

なお、この取組は令和6年11月にG o v T e c h 東京で開催されたT o k y o 区市町村D X a w a r d 2024の行政サービス部門で大賞を受賞しております。

右側を御覧ください。海洋プラスチックごみへの対策として、C H O F U プラスチック・スマートアクションを立ち上げ、職員による率先行動や市民、事業者などと一体となった行動により、プラスチックごみの減量や海洋流出の防止につながる取組を積極的に実施しています。

コンタクトレンズの空ケースやインクカートリッジ、小型充電式電池など、リサイクルに取り組む企業と連携するとともに、拠点回収の充実を図り、市から排出されるごみの減量に取り組んでいます。

15ページ左側上段をお願いいたします。

保育園や幼稚園の園児向けに、ごみ分別クイズや収集車両へのごみ投入体験など、親しみやすいコンテンツによる出前講座を実施し、環境配慮行動につなげる取組を積極的に展開しました。

また、市内全公立小学校4年生を対象とした、ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみでの社会科見学やクリーンプラザふじみ、二ツ塚処分場及び谷戸沢処分場を見学する夏休み親子企画、ごみ探検隊を8月に実施し、子どもたちがごみについて学ぶ機会の創出を図りました。

一旦ページが飛んで恐縮なのですが、43ページをお願いいたします。

方針4ー(2)循環型まちづくりの推進について、ここでは、ごみ量について説明いたします。

市内の総ごみ量は、コロナ禍の影響により令和元年度から増加し、令和2年度をピークに、3年度以降は減少している傾向です。

令和6年度の総ごみ量は、5年度から847トン減の5万8,024トンとなりました。総資源化量は、5年度から2,581トン減の2万941トン、総資源化率は36.1%となりました。また、家庭系ごみの市民1人1日当たりの排出量も5年度から4.2グラム減の355グラムとなりました。

この要因としては、市民のごみ減量への意識が高まったことや、製造メーカーの製品包装、容器等のごみ減量の工夫に加え、物価高騰による買い控えなど、節約志向の高まりと推察しております。

それでは、ページ戻りまして、再度15ページをお願いいたします。

治水対策の取組です。

近年の降雨の局地化、集中化、激甚化など、気候変動の影響等を考慮した取組を推進し、早期の浸水対策効果や計画を上回る降雨に対する減災効果を発現させるためには、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の考え方の下、多様な主体との連携を通じて、治水対策を検討、実施することが重要です。

左側下段の取組は、総合治水対策の一環として、公共施設、民間建築物、戸建住宅等において、雨水を地下に浸透させ、河川や下水道本管への流出を極力抑制する雨水流出抑制施設の設置を推進するものです。

右側を御覧ください。市では、浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画の検討に着手し、令和6年度から専門委員会を立ち上げ、地域ごとの浸水リスクを評価し、計画期間や段階的な対策方針などの整理を行っております。令和7年度は、パブリックコメントなどの手続を経て、計画書として取りまとめを予定しております。

また、令和元年東日本台風の再度災害防止に向け、狛江市根川雨水幹線へのポンプ施設等の整備を進めております。ポンプ設置箇所が狛江市地域であることから、狛江市主体の事業ではありますが、流域のほとんどを調布市域が占めることから、緊密に狛江市と連携しながら検討を進めております。令和6年度には基本設計が完成し、ポンプ施設の概要が整理されました。令和7年度からは、実際の工事実施に向けた詳細設計に着手しております。

16ページを御覧ください。

緑の保全の取組についてです。

平成29年に指定した深大寺元町特別緑地保全地区は、武蔵野の雑木林の面影を残し、崖線緑地として緑豊かで良好な景観を形成するとともに、野生生物の生育、生息環境として貴重な場所となっています。この貴重な崖線緑地を次世代へ引き継ぐため、オープンハウスを2回実施し、近隣住民の方々をはじめとする市民から御意見を伺いながら、深大寺元町特別緑地保全地区保全管理計画を策定しました。

右側を御覧ください。環境意識の醸成の取組についてです。

6月に第52回環境フェアを開催し、出展22団体、参加者数延べ約4,400人が参加しました。今回の開催では、新たな取組として省エネ化や再エネ導入の取組を学ぶことができるゼロカーボンコーナーを設置したほか、連携協定を締結している東京ガス株式会社と調布市のスペシャルトークを実施しました。

17ページをお願いいたします。

緑と花の祭典は、市内の緑化推進に寄与することを目的として、調布市内の植木組合、花卉園芸組合、盆栽生産組合、花づくり研究会、J Aマインズ農業協同組合からなる緑と花の祭典実行委員会と調布市が共催しています。令和6年度は、春と秋の2回開催し、花や植木の販売のほか、緑の相談窓口、竹細工、坪庭の展示などを実施しました。

続いて、活動の環の拡大の取組についてです。

左側下段を御覧ください。環境活動に取り組む市民団体、事業者等と市民が交流することを目的とし、2月に第16回環境活動交流会「地球にやさしい都市農業と新しい暮らし」を開催いたしました。

続いて、右側を御覧ください。市内に生産工場を持ち、温暖化防止への取組をまとめたHOPPY EARTH PROJECTを展開するホッピービバレッジ株式会社と脱炭素社会、資源循環型社会及び自然との共生の実現を目指すため、令和7年3月に連携協定を締結しました。

以上が令和6年度に実施した市の主な取組となります。

令和7年度版調布市環境白書（案）の説明は以上となります。

高田会長 どうもありがとうございました。本件について御意見、御質問ございますでしょうか。では、奥委員、お願いします。

奥委員 13ページのP F A S関連の記述で、市民の関心も非常に高いところだと思いますので、入れていただいているのですけれども、地図の中の数字が、括弧に入っているものと入っていないものが並んでいますよね。これは前年度の測定値と令和6年度の測定値を多分入れているのだろと思いますが、それを説明した文章が見当たらないようなので、入れていただいたほうがいいかなと思いますという1点。

あと、同じページの右側の下のほうにアスタリスクが2つありまして、2つ目の「検査基準が定量下限値である5 ng/L未満であることを表します」という文章は、ちょっと分かりにくいかなと思ひまして、検出可能な値が5 ng/Lまでなので、それよりも下回っている

ということをお願いわけですね。それがこの文章ですぐに理解されるかなと思うと、ちょっと分かりにくいと思うので、文章を工夫していただくといいかなと思いました。

このページについては以上です。

あと1点、御説明がありませんでしたが、18ページ、19ページに年表をつけていただいています。これもとてもよく整理されていてよろしいのですが、国の動きの中に、令和5年度、2023年度、気候変動適応法改正を入れていただいていますけれども、この年にGX推進法も制定されているので、GX2040ビジョンについては令和6年度のところに入っていますから、その前の年のGX推進法制定というのを入れておいていただいたほうがいいかなと思いました。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。事務局から何か対応はありますか。お願いします。

環境政策課長 まず、PFASのほうで御意見をいただきました。委員がおっしゃっており、括弧書きについては一昨年の測定値になりますので、その内容について説明文を入れさせていただければと思います。

それと、アスタリスクのところなのですが、東京都の表現を参考にさせていただいているのですが、やはり市民が読まれるので、市民が分かりやすい表現に変えさせていただければと思います。

高田会長 多分、「検査基準が」という5文字を丸ごと削れば意味は通ると思います。このままだと、市民がというか、専門家が見ても意味が通っていない文章なので、この「検査基準が」というところを取ったほうが。「定量下限値である」以降はいいと思うのですけれども。

奥委員 検査の定量下限値なのですね。だから、「検査」という言葉は必要なのではないですか。検出可能な下限値なのですかね。

高田会長 専門的に言うと、値の変動が少なく信頼できる範囲で測れるところが5ng/Lなので、これ以下で出ていても信頼は置けないので表記していないという意味合いで、

通常、定量下限値というのは使っている。ただ、それが市民に分かりにくいのであれば、補ったほうがいいと思うのですけれども、今の「検査基準が」というままだと、かえって分かりにくいかなと思うので。相談に乗りますので、この部分は変えたほうがよいと思います。

環境政策課長 ありがとうございます。

高田会長 お願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 18ページ、環境年表、御発言いただきましたGX推進法なのですけれども、環境と経済成長を両立させていくという今回の国の大事な取組の流れでありますので、明記させていただければと思います。ありがとうございます。恐れ入ります。

高田会長 ほかにございますか。新保さん、お願いします。

新保委員 今のPFASのところの緑ヶ丘なのですけれども、昨年が5.0に対して、今年は41なのですが、これは少数点が抜けているとか、そういうことはないですよね。10倍ぐらいになっているのですが。

高田会長 右上、緑ヶ丘小ですよ。事務局からございますか。お願いします。

環境政策課長 緑ヶ丘、確かにぼんと数値が上がっているような状態なのですけれども、こちらについて原因が何かとかというのは、まだ市のほうでは特定していない。今年度も調査をさせていただきますので、その経過を見て、また高田先生、奥先生とも御相談しながら、こういった傾向があるかとかも含めて判断したいとは考えています。

新保委員 ありがとうございます。

高田会長 水越さん、お願いします。

水越委員 17ページ左下の第16回の交流会なのですからけれども、2月に開催されたということなのですが、ここだけ2月というのが書かれていないので、あったほうがいいかなと思いました。

高田会長 齋藤課長。

環境政策課長 ほかのところを見ますと開催月が記入されておりますので、同じような表現で統一したいと思います。

高田会長 ほかにございますでしょうか。塚松委員，お願いします。

塚松委員 今回の反映は難しいかもしれないですけども、ちょっと気づいたところでコメントさせていただきます。

網羅的に取組が表現されて分かりやすいかなと思ったのですが、市民の立場としては、こういった取組にどれぐらいの税金がかかっているのかということも知りたいのかなと思ってまして、それぞれなのか全体か分からないですが、こういった環境活動にどれぐらい税金がかかっているのかということが、どこかに記載があると分かりやすいかなと思ったので、コメントさせていただきました。

高田会長 ありがとうございます。今の御意見は、広報活動だけでなく全般ですね。今、報告のあったいろいろな活動に関して、あるいは事業に関してでしょうか？

塚松委員 はい、事業に関してというところになると思います。

高田会長 環境関係で、どの部分にどれくらい予算を使っているかという表はどこにあるのでしょうか。お願いします。

環境政策課長 この環境白書の中には、そういった表とか、分かる資料は添付されていない状態です。決算という形につながってきますので、今後、市のほうでは決算書，事務

報告書を含めてという形になると思うのですが、環境白書でどのような表現ができるかも含めて、今年度版に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

高田会長　　お願いします。

環境部次長　　補足させていただきますと、9月開催の議会で正式には前年度の決算の認定を議会から受けるという手続になりますけれども、今言っていたように、事業費が規模感としてどれぐらいかかっているかですとか、どういう財源を使っているかですとか、そういった概要は付記してしかるべきかなと思いますので、白書で今回どこまで対応できるかはありますけれども、極力対応していきたいと思いますので、またできた段階で御意見いただければと思います。ありがとうございます。

高田会長　　ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

私から2点あります。1点、9ページ目の再生可能エネルギー100%導入というところなのですが、これは買取りで、再エネを購入して100%になっているということで、調布市内でつくったもの、地産のものは何%なのかというのが書いてあると、市民の方が自分たちも努力しなければいけないのだなということが気がつく。これだけだと、安心してしまって、市民が何も取組をしないままになってしまうかと思います。環境基本計画とも関係しますが、この中の地産部分がどれくらいかというのが、どこかに記載があるかと思いました。

あともう一点は、廃棄物のところで、後ろの表で見ていただいた43ページで、総資源化量が減っているというところで、ふじみのリサイクル施設建て替え工事によるというところで、それはそれで仕方ないことだと思うのですが、その分、燃やす量が増えて、燃やしてしまったプラスチックが増えているわけですから、そういう事態であるということと市は積極的に、こういう事態であるからこそ、プラスチックの使用を減らしましょうというような広報はされたのかどうかという辺りをお願いいたします。

環境部副参事（資源循環推進担当）兼資源循環推進課長事務取扱　　今おっしゃっていただいたとおり、6年8月、10月、プラスチックとペットボトルが、どこかでリサイクルできないかということで広域処理を考えたのですが、施設の大きさ等々がなかなか周りにな

ということもあって、やむなく焼却ということで、当初は全量焼却ということで考えていました。

プラスチックはそのまま焼却，熱回収ということでやっているのですが，ペットボトルについては，当初は年間1,800トンのうち2割ほどを飲料メーカーと組みまして，リサイクルに向けました。メーカーのほうも大分積極的にやってくれたので，現在4割まで来ています。

プラス9月からまた新しいリサイクル，これもメーカーと組むのですが，約6割まで行くというところになります。このことについては，ふじみ衛生組合の広報紙等で，三鷹市と調布市の両方の全市民に対して広報をかけるということで，一方で使う量というか，1つは，まず分別の徹底をしていただくということ。引き続き燃やしているのですけれども，分別は徹底していただいて，そのためにリサイクルを進めていますよというような位置付けでの広報については続けているというところになります。ちょっとまだ足りないところもあるのかなとは感じていますので，引き続き現状をお伝えしながら，分別の徹底と使用の抑制というところについては訴えていきたいと思っています。

以上です。

高田会長　先ほどの塚松委員の御質問，どれくらいの予算がかかるのかということとも関係しますが，リサイクルも予算がかからないでやれるわけではないので，まずはプラスチックの使用量を減らすということが第一だと思いますので，そういう意味での，まず減らしましょうという広報は強化していただきたいと思いました。

環境部副参事（資源循環推進担当）兼資源循環推進課長事務取扱　当然我々だけでなく，三鷹市とも一緒に連携して，ふじみ衛生組合は3つの団体が連携した形で，目指すべき目標は削減，やはり発生抑制が一番大事なことは3団体とも同じ意識ですので，加えて今の状況を踏まえたプラスチック，それからペットボトルのリサイクルに向けた取組というところでは，発生抑制と併せて広報していきたいと思っています。

以上です。

高田会長　ありがとうございます。お願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　前段の再生可能エネルギー100%の件、ありがとうございます。おっしゃるとおり、市の主な取組の部分は市民の方々に分かりやすく情報発信をしていく上で、この取組が市民の方、事業者の方に取り組んでいただけるのだということを大事にしていきたいということで、地産地消の件も含めて丁寧に書いていきたいと思っております。

なお、今回、46施設への再生可能エネルギー100%電力の導入なのですけれども、高圧の電力ということで、かなりの電力規模でしたので、実は地産地消で電力を入れるときというのは、量に合わせて電力代金が相当上がるということがやり取りのときにあったもので、今回のものに関しては、固定価格買取制度という一般の家庭で売電されたものを市場で事業者を通じて買っているようなものでございます。

これ以外に地産地消で買取りで行っているものもありますので、紙面が限られているのですけれども、うまく広報ということで、市がいろいろと工夫しながらやっているところはお伝えしていきたいというようなところであります。

以上でございます。

高田会長　　ありがとうございます。森下委員、お願いします。

森下委員　　森下です。

17ページなのですけれども、ホッピービバレッジの取組を私は知らなかったのですが、環境活動には市民と行政と、やはり企業というのがすごい大切だと私も思っていて、いよいよこういうのが始まったかなと。活動の環の拡大というところで、調布の企業との提携の第一歩が始まったというようなタイトルのほうがいいのではないかな。

あと、“HOPPY EARTH PROJECT”自体、私も知らなくて、これがとても有名なプロジェクトであれば、それに調布が乗ったというと、すごいねということになると思うのですけれども、“HOPPY EARTH PROJECT”が前面に出るほどのものでなければ、「調布にある企業と調布が手を組んで始めた」というほうがタイトルのいいかなと思いました。

写真としてもホッピーのリターナブル瓶が来るとか、あのホッピーか、あれが調布にあったのかというほうがキャッチがよくて、主な取組というのが、全部が“HOPPY EARTH PROJECT”なのか、調布と手を取ったことによって生まれた活動なのかが見えるようになるというかなと思いました。

高田会長 事務局のほうでお願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 ありがとうございます。この第1章の部分、特に読み手の方を意識して、タイトルも含めて、何が行われたのかということを発信していくことは極めて大事なことだと思います。協定名を載せてしまったのですけれども、そういう形ではなくて、もっと読み手の方に伝わるような表現に改めたいと考えております。

主な取組に関しましては、HOPPY EARTH PROJECT、冊子で200ページぐらいの取組を漫画にして紹介しているもので、ホッピー様が企業として積極的に行っている取組なので、この取組に関しては協議をしながら、調布市と連携することによって、これからの社会にどのような環境価値を付加していけるのかというところから考えたものでございますので、紙面が限られている中で、工夫できる表現で、その辺りを発信できるように考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

それから、このHOPPY EARTH PROJECT、今、御紹介した冊子を今日お手元に御用意できていなかったのですけれども、審議会の委員の皆様にご覧いただき、親子向けにということで環境学習のイベント等でも今年から配り始めているものですので、今日、間に合うかどうかは別として、お渡しできればと思っています。ありがとうございます。

森下委員 ぜひこれを見て、調布の企業さんが、うちもやりたいなといって、ついてきてくれるといいな、そういう呼び水になればいいなと思いました。よろしくお願いします。

高田会長 水越委員、お願いします。

水越委員 ちなみにこれは、配付というよりもオンライン上で見られるとかはあるのですか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 オンライン上でも紹介しておりまして、市のホームページからもアクセスできるような形は取っておりますので、オンライン上でも御確認いただけます。

水越委員 紙でいただいても保管も大変だし、オンラインであればどこでも見られるので、それを紹介していただくのもいいかなと思いました。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 分かりました。ありがとうございます。

高田会長 アドレスを委員の皆さんにメールでお送りすれば見られると思いますので、お願いします。

水越委員 どこにあるかだけ教えていただければ。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 承知いたしました。

高田会長 ほかにございますでしょうか。

では、議事を次に進めたいと思います。いろいろ御意見、御質問ありがとうございます。

続いて、次第１，報告事項，(2)第２回調布市環境基本計画策定委員会の実施結果について説明をお願いいたします。

環境政策課長 改めまして、環境政策課長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、第２回環境基本計画策定委員会の実施計画について御説明いたします。

本日、机上配付しております資料４，令和７年度第２回調布市環境基本計画策定委員会概要を御覧ください。表紙に次第，１ページ以降に策定委員会での意見等をまとめたものとなっております。

第２回策定委員会では、次第に記載のとおり報告事項１件，協議事項２件，その他として次回の会議日程についてを議題とし，委員の皆様から御意見等をいただきました。

報告事項では，調布市環境基本計画策定委員会での協議事項についてを議題とし，策定委員会での所掌事項について，事務局から提案を行いました。

その内容は，当初，環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の策定に関して，別の会議体でおのおの協議してまいることとしておりましたが，昨今の地球温暖化に起因する様々

な課題は、環境分野のみならず、幅広い分野に関係や影響を与えていることを踏まえ、環境分野のマスタープランである環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を併せて議論を進める必要があるのではないかという考えの中で、第1回策定委員会においても、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の策定や取りまとめについて御意見をいただいております。

この間、事務局では委員会からの御意見等を踏まえ検討を進めてまいりましたが、異なる会議体での議論をまとめるに当たり、議論の内容や調整、さらにその時間について課題があることから、環境基本計画策定委員会において、地球温暖化対策実行計画策定についても所掌することとしたものです。

委員からは、御意見等もなく御了承をいただいております。

次に、協議事項では、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の骨子について事務局案を御提示し御意見をいただきました。後ほどの各骨子案で内容について御説明をさせていただきますが、文言等の修正は必要となるものの、章立てや各項目等の骨子事務局案について御承認をいただいております。本日は、策定委員会からの御意見を事務局案に反映し、骨子案として御提出しております。

最後に、次回の策定委員会は10月8日水曜日の開催を予定しております。

説明は以上です。

高田会長 どうもありがとうございました。本件について御意見、御質問ございますでしょうか。主には、これまでの協議の過程についての御説明ということでした。中身については、この後、説明があるわけですね。ここまでのところ、よろしいですか。

それでは、中身についても伺ってからのほうが質問が出ると思いますので、次に進めたいと思います。

次に、次第2、協議事項の(1)次期環境基本計画の骨子（案）についての説明をお願いします。

環境政策課長 それでは、環境基本計画骨子（案）について御説明をさせていただきます。

本日、御提出している骨子案につきましては、7月30日開催の第2回調布市環境基本計画策定委員会において事務局案をお示しさせていただき、各委員の御意見を踏まえたものとなっておりますが、策定委員会での意見とそれに対する事務局の考えは、先ほど御説明

したとおり、資料4、1ページ目以降でお示ししておりますので、併せて御確認いただければと思います。

なお、事務局案から、各委員からの修正を踏まえたものにつきましては、骨子案について赤字で記載をさせていただいております。

なお、骨子案について本審議会の皆様の意見を反映した後、この骨子に沿って次期環境基本計画の素案を検討していく予定です。

それでは、表紙の部分ですが、資料タイトルの下に目次のように記載のある箇所、こちらは次期環境基本計画の章立て、項立てに該当する部分となります。骨子は、策定する計画内容の言わば骨組みに該当する部分となりますので、計画の骨格としての構成全体について説明をさせていただき、皆様の御意見を賜れればと思います。特に御意見をいただきたいものとしては、3ページから5ページ、第3章の部分となります。

それでは、表紙の次、1ページをお願いします。ページ番号は資料の右下に記載してまいります。

第1章では、国際動向や国、東京都の近年の動向、市の概況、前計画の取組状況など環境を取り巻く状況を示します。

今回は骨子ですので、項目の列挙となりますが、素案の段階では、この部分も具体化していく予定で、記載される内容につきましては、計画書における現状と課題抽出に向けての資料となるものであります。

策定委員会では、国際社会の動向に化学物質、有害廃棄物、プラスチック汚染に関する動向も国際社会において重要な動きがあることから加えるべきとの御意見を踏まえ、3項目を加えております。

なお、このページの右側では、素案の記載例として、生物多様性に関する動向を例示させていただきます。

2ページをお願いします。

第2章、計画の基本事項です。こちらでは計画の位置付けや計画期間、対象となる範囲を示しております。

まず、1番の計画の目的と位置付けでは、他計画との関連性や調布市の環境分野のマスタープランであることを示します。

2番、計画期間は、令和8年度から17年度までの10年間とし、期間の中間の段階で必要に応じて見直しを行うこととしております。

3 番の計画の対象は、広く環境に関わる分野とし、その範囲を示しています。具体的には、一番下の表に記載の分野と項目を掲げております。

3 ページをお願いします。

第3章では、これからの素案策定において御議論をいただくに先立ち、骨子案において事務局案を示し、骨子案の時点から目指す環境像等の御意見を伺いたいと考えております。

初めに、目指す環境像を示します。

まず、(1)の基本理念についてです。現行基本計画の基本理念の考え方は、環境問題に取り組む際、市内の環境保全・回復だけでなく、環境に対する様々な負荷を軽減し、循環の健全化の推進から市内に新たな環境の創出を図り、地球規模の空間的広がりや将来にわたる時間的広がりを視野に入れた考え方に基づく基本理念としています。この考えは気候変動、生物多様性の損失及び化学物質をはじめとした汚染等の世界危機の悪化傾向が続いている状況が背景となっているもので、現在も変わらないもので、将来にわたり対応していかなければなりません。こうしたことから、現行計画の策定や改定からの進捗等に鑑み、現行計画を参考に目指す将来像、各基本目標の修正や強化を図りたいと考えています。

そのため、次期計画の基本理念については、現行計画までの基本的な考えを引き継ぎつつも、より未来を見据えたことを明確にするため、グリーンの網掛けに記載のとおり、「持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する地球や地域環境を保全・回復・創出し、これを将来の世代に引き継ぐ」としています。グレーの網掛け部分に記載した現行計画の基本理念の末尾に、「これを将来の世代に引き継ぐ」を追加したものとなっています。

続いて、(2)の目指す環境の将来像です。基本理念の考え方をベースに、5つの事務局案を示させていただきました。この案を検討するに当たって意識したところは、調布のシンボルである湧き水や河川などの水、水辺の植生や崖線樹林地をはじめとする豊かな緑、そしてそこに住む生物、これらが豊かなまちを育てるという要素、さらに先ほど(1)で説明の目指す将来像に対して、未来を見据えた要素を加えたことから、未来、子孫へつなぐといった視点、キーワードとしてどうかと考え、例示の5点としております。

本日、ここで将来像を確定するわけではございませんが、これらの例示にとらわれず、皆様の御意見や9月実施のワークショップなどでの御意見を参考に、素案の作成において将来像を固めてまいります。

なお、事前に水越委員より、目指す環境の将来像について、5つの例示に対し語呂など

の変更によるブラッシュアップ案もいただいております。本日、御紹介することはできませんが、こちらも併せて素案作成に向けての参考とさせていただきたいと思います。

4 ページ以降、計画の基本目標や計画の体系について御説明する前に、基本目標、計画の体系案の検討に当たり参考としました市民意識調査とワークショップについて、ここで概要を御報告させていただきます。

まず、市民意識調査についてです。資料 2（参考 1）の A 3 用紙の調布市環境基本計画策定に向けた環境に関する市民意識調査報告書【概要版】を御覧ください。

1 ページ、左上のⅠ，調査概要の表で調査の概要を示しています。本調査は市内在住の満16歳以上、3,000人を無作為抽出により実施し、回答率は44.1%となっております。

右下のⅢ，調査結果以下を御覧ください。まず、環境問題の中で危機的な状況にあると感じていることについてですが、回答者の7割以上が、地球が暑くなり、大雨が増えるなど地球温暖化の進行について危機的な状況にあると回答しています。

次のページをお願いします。1つ目の丸、環境に関する意識として、調布市で将来残していきたいと思う場所については、多摩川、野川の水辺空間と深大寺界限を7割以上の方が回答しています。調布の環境のシンボリックな存在を残していきたいと思う方が多いものと捉えています。

続いて、調布市の環境に関する施策、取組についてですが、施策、取組の満足度と優先度を点数化したこの調査においては、優先度が高く、満足度が低い取組として、異常気象への備え、大気汚染防止や生活排水などによる水質汚濁防止が挙げられ、先ほどの危機的な状況にあると感じている設問への回答と併せ、特に地球温暖化対策の推進が市の課題と考えられる取組となっていることが分かりました。

この結果を受け、引き続き異常気象などへの対応や、良好な生活環境の実現といった安心して暮らせるための取組が必要になると考えています。

次に、右上の1つ目の丸、環境に関して普段取り組んでいることについては、9割以上がごみの分別、エコバッグの持参、エアコンの適正温度設定を行っています。その一方で、環境学習に参加し、環境への理解を深めるについては、行っていないと回答した人が多い状況となっています。

また、その下の丸、環境に関する取組を行うきっかけとしては、電気代の高騰など、値上げをきっかけに省エネや光熱費の削減に取り組むケースが多くなっています。

次に、環境活動についてです。

1つ目の丸、1年間に環境活動に参加したことがある方は、前回調査と比べ減少した一方で、参加したことがなく、今後も参加したいと思わないが増加しています。

2つ目の丸、参加したことがなく、参加したいと思わないの理由としては、参加する時間がないからが最も多くなっています。

市民意識調査の報告は以上です。

続いて、第1回ワークショップの実施結果です。資料2（参考3）、第1回次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定に向けたワークショップ実施結果報告を御覧ください。

本ワークショップは、20人の参加者が3グループに分かれて、調布市の環境のよいところや改善すべきところを話し合い、今後の取組の方向と具体的な取組について、アイデアを把握するために実施しました。

グループディスカッションで出された意見の要約を分野別に2から3ページにある3番にまとめており、出された意見の総括を6ページの5番、出された意見のまとめと新計画への対応に記載しております。意見の総括としては大きく4点あります。

1点目は、調布市の自然環境、特に調布市が保全に力を入れてきた水や緑の満足度は高いという点。とりわけ調布市の自然は、市民にとって調布市の財産と考えられています。

2点目として、調布市は環境に関する取組を積極的に行っているが、見える化ができていないという点です。今後、見せ方、伝え方を工夫することが課題として挙げられました。

3点目として、若い世代を中心にさらなる市民参加が必要となる点です。市民との協働の機会を増やすなど、より多くの人が参加できる環境を整える必要があります。

4点目として、水、緑、脱炭素、資源循環、市民参加と連携に関することが意見として多く出されました。このような背景も踏まえ、この後、御説明させていただきますが、計画の基本目標において、現行計画では1つである脱炭素と資源循環を別立てとしたいと考えております。

市民意識調査及び第1回ワークショップの結果として、環境活動への参加、特にこれまで参加したことがない方や若者が参加できるような取組や広報が課題として浮き彫りとなっております。

この課題や取組については、9月に開催する第2回ワークショップでのディスカッションのテーマとし、市民からの御意見を踏まえ検討していく予定です。

恐れ入ります。資料2にお戻りください。

4 ページをお願いします。

第3章の2つ目の項目として、計画の基本目標の案を示しております。この5つの基本目標は、計画の柱となるもので、次期計画においては、資料の表に記載の5点と考えております。

まず、①が水と緑や生物多様性、いわゆる自然環境の分野で、多摩川や野川をはじめとする水辺環境や調布に残る貴重な崖線樹林地と都市農地、また、そこに息づく生態系を守り、育て、多様な生き物が息づくまちを目指し、市の取組や市民、事業者との連携、行動変容等に係る施策の方向を示します。

②は、身の回りの環境の快適さの分野で、安全・安心で快適に暮らせるまちを目指して、都市美化の推進や、大気、悪臭、水質汚濁、騒音、振動等の保全、化学物質の適正使用や管理に関する施策の方向を示します。近年は、下水処理により河川の水質は改善されておりますが、P F A S 問題や下水処理では解決できない新たな課題も発生しています。そのため、施策においては化学物質の使用の抑制を含む適正使用と併せて適正管理を図っていく必要があります。

③、④は、現行計画では1つの基本目標内に位置付けていた脱炭素の分野と循環型社会の分野を切り離して個別に位置付けることとします。

まず、③については気候変動対策、ゼロカーボンなどの地球温暖化対策の分野として、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、市民や事業者による環境配慮行動を促し、ゼロカーボンシティの実現を目指す施策の方向や、市民生活にも既に影響が及んでいる気候変動による被害を減らすための適応策に係る方向を示します。具体的な取組や目標は本計画の考え方の下、地球温暖化対策実行計画において定めていくこととします。

事務局案では「気候危機に立ち向かい安心して暮らせるまち」としていましたが、策定委員会では取組過程の表現との御意見があり、修正をしております。

続いて、④につきましましては、廃棄物や資源循環の分野とし、調布市一般廃棄物処理基本計画をはじめ、廃棄物分野の諸計画と連携し、資源循環型まちづくりの推進を目指し、廃棄物の抑制と資源循環を徹底し、使い捨てに依存しない循環型の社会、経済システムへ移行するための施策の方向を示します。策定委員会では、同意語が並んでいるとの御指摘を踏まえ、こちらに修正しております。

最後の⑤では、環境行動や協働の分野を掲げており、環境への取組を行政だけでなく市民、事業者、市民団体等、多様な主体が担い手となって進める社会の実現を目指すための

施策の方向を示します。こちらは前の①から④の基本目標を前進させるためのものであります。

この5つの柱にひもづいて計画の体系をつくり、施策を展開していくこととします。

この計画の体系が次の5ページ、3章の3つ目、計画の体系となります。

具体的な案は、5ページの右側の図のとおりですが、委員の皆様の御意見を踏まえて固めてまいりたいと考えております。

なお、図の体系案の検討に当たっての主な考え方は、左の点線枠のとおりです。現行計画との対比について説明しているため、次の6ページの現行計画の体系図とともに御参照いただければと思います。

まず、点線内の説明の①の部分ですが、こちらは水、緑、生物の分野の中にある施策の方針の1つに「生物多様性の保全と向上」を掲げています。現行計画でも「生物多様性の保全・活用」としており、「活用」から「向上」の2文字の違いではあるものの、国際情勢や国、都の状況を踏まえ、生物多様性の回復を考慮した施策の展開を意識しております。

次に、②ですが、現行計画で分かれていた都市美化や景観などの快適環境の分野と、公害などについての生活環境分野を安心して住みやすくするまちづくりという観点で1つの柱に統合しています。

さらに、この中では環境リスクへの対応を施策の方針の1つとして掲げ、市民の環境リスクに対する不安軽減の取組を掲げることとしています。この環境リスクについては、国の環境基本計画でも柱としている部分であり、国や都とも連携しながら対応を図っていくなどの施策となる分野です。

なお、規制や誘導による都市景観の部分については、景観に係る計画に委ね、次期計画においては、里山環境の保全の視点で水や緑、自然環境の取組として取り組んでいきます。

さらに、③についてです。こちらは前のページでも触れましたが、現行計画では1つの柱となっていた脱炭素と資源循環を別の柱立てとしたことです。こちらは、これまでの取組状況や、さらに先ほど説明しました市民意識調査の結果なども考慮し、さらに国の計画などとの整合を考慮したものとなります。具体的施策については、関連計画との整合性も踏まえ、今後検討してまいります。

最後に、7ページをお願いします。第4章から6章までの骨格です。

まず、第4章は、それぞれの施策に関する展開について記載するものです。前のページで紹介しました体系に基づいて、各分野の施策ごとの現況、課題、施策の方向、施策の内

容と主な事業、指標、目標を定め計画書に記載してまいります。

具体的内容は、素案の段階で具体化し記述してまいります。今後の事業や指標、目標などの検討に当たりましては、先ほど報告しました環境白書にも記載している環境指標に対する進捗状況も参考に、素案に反映してまいります。

続いて、5章においては、計画に掲げた施策のうち、重点的なプロジェクトに位置付けることとしています。重点プロジェクトの位置付けや重点プロジェクトの選定の視点については、右側点線囲みに記載しているとおり、優先度が高いと思われる施策で各環境目標の牽引役となるものや、市の環境に大きな効果が期待できるもの、地域への影響や将来への発展性などとなります。

最後に、第6章ですが、こちらは計画の実効性を高めるために、計画の推進体制や進捗管理について示してまいります。

説明は以上となります。

高田会長 どうもありがとうございました。ただいまの御説明に対して質問、御意見ございますでしょうか。山下委員、お願いします。

山下委員 基本目標のところなのですけれども、案だと③と④に分かれているものは、もともと前計画では1つの基本目標内だったということなのですが、むしろ脱炭素と循環型社会は同じ目標の中に入れておいたほうが、従前計画と同様な枠組みのほうがよいのではないかなと、まだ意見が言えるタイミングだと思いますので、意見を言わせていただきます。

というのは、先ほども出ました、ふじみ衛生のプラスチックを燃やしてしまっている問題とか、まさに象徴的で、かなり相互に連携していますので、脱炭素も資源循環も同時に視野に入れて政策を考えないといけないものだと思うのです。従来の計画は同じカテゴリーに入っていたので、本来は同時に考えようというコンセプトだったと思うのですけれども、実際に政策をされる現場では、そこが分かれて議論されてしまっていたので、プラスチックを燃やさなければいけないというようなことになってしまったのだと思いますので、その反省を考えると、改めて新計画でも同じ基本目標の中に位置付けて、相互関連を持って政策を進めていただくという形でもよいのではないかと思います。

ごみの話、プラスチックの話もそうですけれども、例えば生ごみをバイオガスとして発

電してエネルギー利用するとかという脱炭素の話に結びついてきますので、そういう意味でも一括したビジョンの中で政策を進めていただく必要があるのではないかと思います。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 ありがとうございます。今回、環境基本計画で脱炭素社会、それから循環型社会の部分を切り分けている件でございます。

この後に地球温暖化対策実行計画で触れさせていただくのですけれども、逆に地球温暖化対策実行計画では廃棄物部門の重要性を捉えて、よりゼロカーボンの観点からの循環型社会と脱炭素社会のつながりについては、目標設定も含め見直しをすることを検討しております。

環境基本計画に関しましては、基本目標の大きな5つの柱を明確にする観点から、先ほど御説明もさせていただいたような形で今整理をしているところでありますが、そのような整理を行っているということは補足させていただければと思います。

以上でございます。

高田会長 続けて山下委員。

山下委員 ただ、新計画でなぜ分けるのかというところは、あまり理由を御説明いただけなかったかなという認識なのですけれども。

環境政策課長 新計画の③と④に分けた理由としましては、まずは③と④、連携をしないということではなくて、大きな取組の流れとしては、生物多様性の保全、脱炭素、循環型社会の形成という形で大きな流れがある中で、③と④を分けて記載したほうが、より明確となり、おのおの強化が図れるのではないかと。あくまでも連携をしないということではなくて、おのおの項目として、重要な事項として頭出ししたほうが、より施策の強化を図れるのではないかと。という考えの下、分けさせていただいております。

山下委員 考えとしては承りました。

ひとまず以上です。

高田会長 ありがとうございます。今の御意見と事務局からのお答えは、ゼロカーボンシティの実行計画、この後、御説明があるところですが、それを基本計画から分けたことと、基本計画策定委員会の中に入れ込むこととは別な話になるのですか。ゼロカーボンシティの実行計画を基本計画策定委員会の中で議論するようにしましたよね。そのようにしたことと、③と④を分けたことは別な問題なのか、同じところから来ているのかというのはどうなのでしょう。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 今の会長からの御質問の件に関しましては、温暖化対策においては廃棄物部門と脱炭素社会の部門の今後の具体的な実行目標ということで、関係性を市民の方々にも打ち出していくことが極めて重要なので、今、御説明したような形を取ったのですけれども、こちらの環境基本計画に関しては、あくまで別のものとして基本目標の考え方を——別というか、基本目標の立て方を先ほど御説明したような形で、5つの柱で整理するというような考え方を取ったものでございます。

高田会長 逆にゼロカーボンシティの実行計画を基本計画策定委員会のほうで一緒に議論するということだと、この③と④の視点、両方併せて考えるということでよいことかなとは思いますが、一番初めの齋藤課長の御説明だと、この2つは少し視点が違うから分けるというような意味合いで受け取ったので、そういう意味ではないのかなと思いました。

環境政策課長 策定委員会で一緒に議論するというのは、脱炭素と④のところも併せて、山下委員がおっしゃるとおり、非常にリンクしているところもあるので、やはり循環型社会の形成とすれば、一般廃棄物処理基本計画という計画がございます。その中で脱炭素、ふじみ衛生組合の関連も含めると、一般廃棄物処理基本計画とふじみの計画と私どもの環境基本計画は密接な関係になるところで、おのおの施策としても連携を取っていく必要があると思うので、高橋も私も誤解していたのですが、考え方としては連携していて、同じ考えの下で派生しているというところで御理解いただければと思います。

高田会長 山下委員，よろしいですか。

山下委員 私は，今の説明では納得できないですけども，仕方がない。

高田会長 ここの今書いてあることはよくて，それから，実際にやっている内容では脱炭素の視点と廃棄物管理の視点と両方併せて考えているというところでよいと思うのですけれども，一番初めの齋藤課長からの御説明で，2つは別物だから柱として分けたと言われてしまうと，どうなのかなと私も思いました。

環境政策課長 私の説明で誤解を与えたのであれば申し訳なく思っているのですが，計画としては分かれているのですけれども，中身は連動している部分もあるので，策定委員会のほうでも一緒に議論したほうが，より円滑，さらに議論も深まるだろうということで，策定委員会の中で一緒に御議論いただくこととしたという内容です。

高田会長 実際の施策が出てきたときに，両方の視点がちゃんと入っているかというところで，ここの審議会でも見ていくということではいかがでしょうか。

山下委員 では，最後に一言だけ。実際に前計画期間の中でうまく連携できなかった事案があったわけですので，計画だけではなくて，各部署の中でこの問題，どうやって連携していくのかという仕組みを具体的につくっていただく必要があると思います。その辺りをチェックしていく必要があるかなと考えています。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。では，事務局の基本的な考え方は理解しましたので，両方の視点で，こちらもいろいろな施策，これから出てくる計画を見ていきたいと思います。どうもありがとうございます。

ほかの部分，この部分でもいいのですが，ありますでしょうか。水越委員，お願いします。

水越委員 3 ページの一番上の緑のところなのですけども，「地球」と「地域環境」

の間に新たに「や」が入っているのですが、どうも事前に見せていただいたときに、「地球」と「地域環境」が同列でないので、頭に入ってこなかったのですが、次元が違うものを「や」で並べてしまっているのかということ。その前の「，」を打つのがいいかどうか分からないのですけれども、多分「や」は「僕や君はどうだ」とか「アリやセミは」という同じレベルのものを比べているのかなと思って、この「や」をつけた意図が何かあれば教えていただきたいのです。

高田会長 齋藤課長、お願いします。

環境政策課長 こちらは、まず当初は「，」を打っていたのですけれども、文章のつながりとして――資料４の１ページ目、No.2です。段落としては２段落目、「『地球』と『地球環境』の間に『，』があるが、『地球』の文言より前にある文章が、どの言葉にかかっているか分かりづらい。『，』でなく「と」などでつないだほうが分かりやすいのではないか」ということで、事務局としては「や」を入れさせていただいております。

「地球」と「地球環境」が「や」だと並列になってしまうという御意見をいただきましたので、こちらはまだ現状確定ではないので、より分かりやすい方向で文言の修正、変えていければと思います。

高田会長 奥先生からの御提案から始まった変更だと思いますが、何か補足があればお願いします。

奥委員 正確に申しあげると、「地球」の前にある文章は「地球」にかかっているというのは明確だったのです。「地球」と「地域環境」の間に「，」が入っていた場合に、「地球」の前の文章は「地球」にはかかるけれども、では「地域環境」にかかるのかというのが、「，」が入ってしまうと分からない。

それから、「地域環境」の後ろの「を保全・回復・創出し」というのは、「地域環境」にかかるのは分かるけれども、「地球」のところにも本来かからなければいけないところが、「，」が入ってしまうと、それも分かりにくいので、文章として、いずれにしても地域環境をしっかり守っていくことが地球環境を守ることにもつながっているのだという「地球」と「地域環境」とのつながり、両方しっかり守っていく、もしくは回復・創出し

ていく。それによって「持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する地球」であり、「地域環境」でありが可以的なことであるならば、「」ではなくて、私は「と」でつないだほうがいいのではないかと申しあげたのです。だから、別に並列というか、つながっているという感覚をどう短い言葉で表すのか。

水越委員　　ここでおっしゃっている「地球」というのは、非常に大きい地球でありまして、「地域環境」は調布を指しているのでしょうか。どこを指しているのでしょうか。

環境政策課長　「地域環境」というのは、調布市を中心としたつながりのある、近隣の市も含めてですが。

水越委員　　そうすると自分の解釈は、地球上に生きている我々としては、大きな目で地球というものも保全を考えなければいけないと。そのために突然、我々が急に地球のことはできないので、足が地についているエリア、調布の環境を保全・回復して創出することによって、大きな目的である地球全体の、この前半に寄与するというのが、この文章の目的かなと感じたのですけれども、ということによろしいのでしょうか。

高田会長　　では、関森委員、お願いします。

関森委員　　私もその文章のことを「持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存するこの地球だからこそ、地域環境を保全・回復・創出し、これを将来の世代に引き継ぐ」と考えてみたのですが、文章が長くなってしまうけれども、ちょっと分かりにくいところではあると思いました。

高田会長　　市川委員。

市川委員　　私は、基本計画策定委員会の会議を受けて、その後、ここがどうして違和感を覚えるようになったのか考えたのですけれども、事務局案の骨子では「地球環境」で改行になっていますが、現行の基本理念では「共存する」で改行になっていて「持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する地球、地域環境を保全・回復・創出する」

となっています。なぜこれが違和感を覚えなかったのかというと、「地球」「地球？環境を保全」という、「ち」「ち」という破擦音が2度リフレインする韻文調になっていることで、パッションが伝わるキャッチフレーズとしての意味がすごく強く伝わってくる短い文章だったからだと思います。今回ここに、ワークショップや若い世代の市民の意識調査で出てきた「将来の世代に引き継ぐ」という、今後意識的に取り組んでいきたいことを、骨子の大事な部分として付け足したことで、韻文調だったものが散文調になりました。それで、この「ち」「ち」というリフレインのポエティックセンスがあったところが、散文調としては違和感を覚え始める感じになってしまったのだと思います。

私が考えた案としては、「共存する地球」、ここに何か接続語を入れるとすると、「及び」で、散文調にしないで韻文調の現行からさらに付け加わったのだという感じにするなら、現行のキャッチフレーズを大事にした方がいいなという思いもあったりして、ここには何も入れないで、「共存する」で改行して、この「ち」「ち」という韻文調を生かすという——私、環境政策課の方々がつくられるものには、ところどころに詩的なセンスのある言葉が混じり込んでいて、時々、意表を突かれて、それはとてもユニークでいいと思うのですけれども。あと、基本計画策定委員会の会議を受けて、この問題だけではなく、もうちょっと付け加えていってもいいでしょうか。他の意見。

高田会長 まず、この問題で。今の御発言の中で「地球及び地域環境」ですよね。

市川委員 散文調に寄せるなら「及び」ですけれども、寄せないで現行を生かすなら…
…

高田会長 「及び」の後は「地球環境」ではなくて「地域環境」でよろしいですか。

市川委員 そうです。間違えました。

高田会長 ありがとうございます。理解いたしました。ほかにも御意見あるようなので、取りあえず、この問題のところだけでお願いいたします。

大川委員、お願いします。

大川委員　大川です。

確認なのですが、**「持続可能な人間社会の存続」**は**「する地球」**にかかると理解していいのでしょうか。もしそれなら一文につながるので、文章としては成り立っているかなと思いました。

山下委員　そこは私も確認したかったところです。**「持続可能な人間社会の存続」**はどこにかかっているのか。

高田会長　齋藤課長。

環境政策課長　かかる言葉としては、まずは**「地域環境」**。地域の環境をまず考えましょうと。ただ、**「地域環境」**，身近な問題だけではなくて、例えば地球温暖化のような地球規模の広がりも考える必要があるということで、かかるとすれば両方にかかっていくというイメージは持っています。

奥委員　それを明確にすべきだという意図で、前回、発言したところであるのですけれども。

高田会長　では、今いろいろ委員からもたくさん御意見が出ましたので、文言上の問題もあると思いますから、事務局のほうで、もう一回もんでもらって、文章を検討するということでお願いいたします。よろしいですか。

環境政策課長　これから素案の策定をする段階で将来像を固めていく。今回は骨子案ということで、案をお示ししたということで、素案の策定段階も含めて調整を進めてまいりたいと思います。

環境部次長　今、いろいろ現行の将来像にプラスアルファしたものをお示しして、それについて確認も含めて御意見をいただいたところなのですが、保全審の委員の皆様の思いとして、別の視点があるのか、それとも環境像として現行計画を尊重していくと。それをより意味合いを的確に伝えるようにフレーズ化すると。そっちの方向で持っていくという

ことでよろしいですか。一旦素案で、それでもしよろしければ固めていきたいと思います。

高田会長　多分、皆さん、素案の考え方は御理解いただいている上で、表現が分かりにくいので、よりよい表現を模索してのいろいろな御意見だったと思いますので、素案の考え方自体には賛成していただいていると理解しております。

環境部次長　では、事務局のセンスを総動員いたしまして、的確さとキャッチーなところを頑張りたいと思いますので、また御意見を伺えればと思います。よろしくお願いします。

高田会長　お願いいたします。塚松さん。

塚松委員　1点だけいいですか。塚松です。

ちょっと表現の話で申し訳ないのですが、「存続」がかかるところは私も気になったほうなので、これ、「の存続」を取ってしまうほうがいいかなと1つ思ったのです。要は「社会と生きものが共存する」というほうが、何か「存続」と「生きもの」だと比べづらいみたいな話でいうと、「引き継ぐ」のであれば「存続」ということは意味が同じなので、この「の存続」を消すというのも1つあるのかなと思いましたので。いろいろな意見があって申し訳ないのですが。

環境部次長　ありがとうございます。この文章の悩ましいのは「持続可能」から始まっているのですが、全てが将来に引き継ぐ言葉が、「存続」もそうですし、「引き継ぐ」も入っているので、多分もう少し整理が必要なのだろうと。ありがとうございます。

高田会長　どうもありがとうございました。では、この部分は、これで皆さん、素案の考え方自体には賛成していただいておりますので、事務局のほうで英知を総動員して、いい文章をお願いいたします。

そのほかの部分について御意見。市川委員。

市川委員　市川です。

基本計画策定委員会では触れられなかったのですが、骨子の将来像の候補が5つ挙がっているのですが、私は②がよいと思っています。「水と緑がおりなす、笑顔あふれる未来都市・調布～みんなの環境行動が未来を創るまち調布～」というものです。

私がこの5つの中で②がいいかなと思った理由は、次のページにある基本目標がすごく分かりやすく全部入り込んでいて、そして先ほどの理念のところでも、わざわざ付け加えた「これを将来の世代に引き継ぐ」という、今回、意識的に取り組もうという、16歳から29歳のアンケートでも、あまり意識的に取り組めていないという課題が出てきていたりして、若い世代もみんなと一緒に取り組みたいというのを、現行のものとは違って波ダッシュで「～みんなの環境行動が未来を創るまち調布～」と。現行のはダッシュだったのを波ダッシュにすることで可塑性みたいな、自在に変化するみたいな、副タイトルにも意欲が読み取れますし、そういう意味で②がいいかなと。先回の策定委員会では全然出てこなかったもので、一応そこにも触れておきたいというのがあります。

そして、先回るときに、次のページの骨子の基本目標②の「快適さと美しさが調和する住みよいまち」の2－(1)のところで、私が「きれいな空間の確保」というのを、今回は音のこととか振動のこととかも含むので、「きれいな」の中には入り切らないのではないかなという御意見を述べました。それが今回「快適な」というように変えられていたのですけれども、快適な空間の確保というのは、現行の2番の「人と環境が調和する快適で美しいまち」の「快適な空間の確保」というのと同じ言葉が使われているのですが、現行の2－(2)では「まちのうるおいの創出」と「都市美化の推進」という2つを踏まえての快適な空間だったのですけれども、今回は大気や水質や音や、いろいろなものも入り込んで、都市美化も入り込んでの空間なので、同じ言葉は——初めて見たら別に何とも思わないのですけれども一現行のものが含んでいなかったものも入っているのに、また同じ言葉はどうかなというのをさっき感じまして、私は先回、「きれいな」には入り切らないのではないかなといったときに、では、何がいいだろうと考えたときに、例えば漢字だったら清らかで澄んでいる「清澄な」とか「清静な」、清らかで静かなというような熟語も思い浮かびますので、「清い」という言葉がいずれにも入っているで……

高田会長 ちょっと全体に短めをお願いいたします。

市川委員 長過ぎますね。だから、代案として「清らかな空間」はどうかなと私は思い

ました。そして、「●きよらかな空間●」というのをシングルクォーテーションマークで結んだらどうかと思いました。

先ほども言いましたけれども、環境政策課の人たちのつくられるものは、とてもポエティックセンスがあるもので、まだ出てきていないですが、温暖化対策の現行のほうでも“かしこい選択”という言葉がダブルクォーテーションマークで結ばれて出てきますけれども、●きよらかな空間●というのをダブルクォーテーションマークとはいかないまでも、シングルで結ぶのもありかなと。「快適な空間」でもよいですけれども、そんなことを思いました。

長くなって申し訳ないです。あとは、4ページのところで、さっき課長さんが基本目標の計画における扱いのところで「係る」と書いてある言葉を「かかわる」と読まれていたようにも聞こえたので、もし「かかる」ならこれでいいのですけれども、「かかわる」と読むようだったら「わる」が送り仮名かなと思いました。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。事務局からありますでしょうか。

環境政策課長 策定委員会でも2番の施策の方向については御意見をいただいているところです。2番につきましては、今後、素案を策定する段階で、施策のほうをまず決めていきます。施策の立てつけも含めて、この施策の方向については整合性が取れるような形で、文言も含めて調整をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。今いただいた御意見については、素案の検討段階においても御意見として事務局のほうでは承る形にしたいと思います。

高田会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。では、水越さん。

水越委員 4ページの③の右の赤いところなのですけれども、より分かるとすると、気候変動に起因する「猛暑など」市民生活への影響のほうが分かりやすいかなという気がいたしました。

以上です。

環境政策課長 ありがとうございます。

高田会長 ありがとうございます。猛暑プラス豪雨も。特に野川とか結構氾濫水位に近いところまで来ることがあるので、それも補うなら補ったらいいかと思いました。ありますか。

環境政策課長 こちら素案の段階で、御意見として事務局のほうで承りたいと思います。ありがとうございます。

高田会長 大川委員，お願いします。

大川委員 1点だけ，今回の基本計画で生物多様性を柱の1つにしていいただければと思っています。特に，農業の生物多様性も含めてほしいと思います。環境の多様性と，それから種の多様性，種の内部の遺伝的な多様性の3つを含めた多様性について考えていただきたいと思います。

5ページになりますけれども，「生物多様性の保全・活用」を今度「向上」にされるということですが，向上の内容として単に保全するだけではなくて，生物多様性を利用しながら，その重要性を理解してもらった上で，いいなと思ってもらえれば，また保全が進んで，保全が向上するという好循環を生むような施策を実施してほしいと思います。

具体的には，ここに来るときもあつたのですけれども，水田が染地のほうで残っているのですが，緑のじゅうたんで，すごく癒やしになっていますし，水があることでトンボとかカエルがいたりするので，環境の保全としては非常にいいので，水田環境を残してほしいなど。

あと，調布市に柿がたくさんあるので，古木があるので，それも保全しながら見て回るツアーとか，行けば柿が手に入るとか，渋柿の季節に渋柿をもらえて干し柿ができるとか，そういう市民がいいなと思えるような取組をして，生物多様性の保全が向上するような仕組みを考えてもらえればいいかなと思っています。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。まだ御意見あると思いますが，時間も限られており

ますので、次の温暖化対策実行計画の骨子について御説明いただいてから、質問があればまとめてというところで進めたいと思います。

では、続いて、次第2の協議事項、(2)地球温暖化対策実行計画の骨子（案）について説明をお願いいたします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 それでは、環境部環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長の高橋です。

資料3，御説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、表紙の裏側のページなのですけれども、今日、網羅的に御説明するのではなく、こちらに書いてある特に御意見をいただきたい主なテーマについての部分を中心に御説明させていただき、後ほど質疑の中で、補足が必要でしたら御説明をさせていただきます。

まず1点目が、こちらの地球温暖化対策実行計画骨子（案），計画策定の視点というのを10ページに盛り込んでおります。11ページをお願いいたします。

こちらの視点に関しましては、①から⑤までの記載しました5点の視点を計画全般の視点ということで、今回、現行計画から次期計画に向けて反映していくことを考えております。この太字の部分が5点の一番のポイントのところでございます。

なお、策定の視点、こちらの5つを具体化した内容や米印にございます本計画への副題や愛称をつけることの検討については、次の計画素案をお示しした段階で審議会でも協議を御提案させていただく予定です。

まず1点目が特に大きな1点目で、2点目が温室効果ガス排出削減目標の考え方で、ページ飛びまして恐縮ですが、18ページをお願いいたします。新しい計画における排出削減目標の考え方を記載しております。

一番下の黄色の色塗り箇所でございますが、現行計画が2030年度で2013年度比40%削減という目標を掲げております。こちらに関しましては、現行計画、今ちょうど中間の時期を迎えているのですけれども、半ばぐらいの削減状況になっております。19%削減という状況になっています。その中で現行計画策定後に、国が新しい地球温暖化対策計画を策定したので、46%以上に引き上げることとしています。

それから、2035年度に関しましても、その横に64%以上で、ここでは対策が急がれる中で、2035年度は現時点、都の目標以上に設定するというところで引上げを検討しているところ です。

今回の骨子では削減目標の考え方を示しておりますが、設定した目標が本当に達成できるのか、具体的なシミュレーションを行うことが重要でございます。具体的な施策による削減想定量に関しましては、素案の段階で行う予定になっておりますので、具体的にその目標が本当に達成できるのかといったところに関しては、素案の段階で再度お示しし、その結果を含めて目標値を再度検討することになっていきます。あくまで、こちらは考え方としてお示ししております。

次の19ページなのですが、対策の現状と課題を表形式で御説明しております。こちらでもかなりの文章量になっている部分で、時間の都合で省略をさせていただくのですが、一番上から二酸化炭素排出量の状況の現状と課題ということで、下線部分で、特に事務局側でどの辺りに課題認識を持っているのかというのをお示ししております。

一番上が二酸化炭素排出量の状況、再生可能エネルギーの導入、エネルギー収支とありまして、廃棄物部門のところでは朱書きの記載を大分追加させていただいております。

先ほども御議論になった部分ではありますが、ふじみ衛生組合での排出状況を踏まえて、市民への適切な情報提供を温暖化対策の側面からも行っていくことの重要性を痛感しておりまして、その辺り計画素案の中で発信の仕方を盛り込んでいく予定でございます。

2つ目のくくりに関しましては、現行のCO₂排出量をどのように計上しているのかということを書かせていただいております。やや専門的な御説明が載っているのですが、リサイクルの取組だけではなく、排出抑制の取組の重要性が文言として足りていないという御指摘を策定委員会でいただいております。こちらでその文言を追加しております。

最後に、3点目の記載項目でございますが、現行計画では、電力やガスなどのエネルギー起源CO₂削減量に注目し、廃棄物部門には目標設定をしていない計画になっておりますが、次期計画においては、市域から排出される二酸化炭素排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含んだ排出削減目標を設定し、ごみの発生、排出抑制等の取組により二酸化炭素排出削減を進めていくということの重要性を発信していきたいと考えてございます。細かいところの説明が重要な部分なのですが、説明、こちらで省略をさせていただきます。

もう一つ、少し飛びまして22ページをお願いします。こちらで環境基本計画でも議論ございました目指す将来像の地球温暖化対策実行計画についてお示ししています。

将来像に関しましては、市民一人一人が危機感を持ち自分事として捉えるという「かしこい選択」という言葉に関しては、今後も引き続き重要な取組であることから、次期計画

において将来像を踏襲することも選択肢の1つと考えておりますが、見直しを行うべきかどうか、もし御意見がございましたら、次回素案の段階で案をお示しいたしますので、その部分も御意見をいただきたい箇所でございます。

最後に、26ページをお願いいたします。こちら詳細な説明を省略してしまっていて、いきなりグラフで恐縮なのですが、区域施策編という地球温暖化対策実行計画とは別に、市役所の取組として取り組む事務事業における温室効果ガス排出削減目標の考え方を示しております。

市の取組は、市民や事業者の皆様にも率先した行動として参考にしていただくという側面があるかと思えます。この部分、策定委員会でもそういったことが伝わるように、再エネ100%電力の取組以外の取組の重要性について御意見をいただきました。取組には様々な選択肢がある中、再エネ100%電力以外の市の率先行動、事例も盛り込み、次回の素案ではお示しをしたいと考えております。

すみません、ちょっと説明を省略したので、舌足らずな部分がありましたが、以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。時間が限られておりますので、できるだけ基本計画策定委員会の委員でない方の意見を優先して出していただけるようお願いいたします。御意見、御質問でございますでしょうか。山下委員。

山下委員 これから素案が出てくるところということですので、具体的にどうやって削減量を積み上げていくかといった辺り、これから検討されるのだと思うのですが、幸か不幸か、担当されているコンサルさんがつくった計画に過去2回関わっているので、どんなものが出てくるか大体想像がつくのですが、その素案だと数字としては46%とかと積み上げられるように見えるのですが、では、どうやってその積み上げを達成していくかという、政策にあまりリンクしない積み上げが出てくるものを過去2回見てきていますので、今回、違うものが出てきてくれることを期待してはいるのですが、他自治体でやっていたものと同じアプローチだと、あまり使える数字が出てこないと思います。

その分は、ぜひ事務局のほうで補っていただくというか、本来は事務局で積み上げ計算をしておかないと進捗管理もできないですし、反省もできないし、次期目標をつくる時もまたコンサルにお願いしてという形になってしまうので、調布市さんであれば、自前で

計画を立てて積み上げていっていただくべきかなと思っております。

太陽光の導入量については比較的統計が出ているので、御自身でも把握できると思いますが、それ以外の部分について、例えば住宅・土地統計調査とかを御覧になっていると思うのですが、そうすると推計ではありますけれども、市内の太陽光発電の導入量が建築年代別10年刻みとかで分かりますので、ボリューム感として、あとどのくらい乗せなければいけないのか、ペアガラスを使っていない家はどのくらいあるのかという統計は分かります。

前回の調査からの差分を取ると、では、この5年でどのくらい入ったのかも分かりますので、そういうトレンドを延長していくのがベースラインだとして、それにどうやって政策で上乘せしていくのか。では、年間何軒、断熱改修していくのか、それにどのくらい予算をつけるのかというのをきちんと積み上げていっていただければ、具体的な形で、どこまで予算をかければ、何年までに民生部門の脱炭素を進められるのかというのが皆さん自身で計算できるはずですので、そのような形で素案を策定していただくことをぜひお願いしたいと思います。これが1つ。

あとは、それぞれの住宅でどのくらいエネルギー消費しているのかという実態もなかなか分からない。それも進捗の管理とか、本当は前計画の段階から把握できるような仕組みをつくっておけばよかったのですが、それは環境基本計画でも5番目の柱になっている参加と協働みたいな話を活用すればいいと思っていまして、ごみだと、ごみ減量推進員とかの制度があると思うのですが、脱炭素も多分同じようなものをつくられていると思うので、市民に協力してもらって、ボランティアでそれぞれの家のエネルギー消費量、年間のデータとかを出してもらって、それをストックしていったら、住宅・土地統計の分類に合わせてカテゴライズしていくと、それぞれのカテゴリーで年間どのくらいのエネルギー消費量、CO₂排出量という生の調布市のデータが集められますので、そういう取組を本当はもっと前にやっておいていただければ、今回の計画のときに実データに基づいた推計ができたのです。

今からでも間に合いますので、ぜひ今次の計画からは市民参加でデータを蓄積させて、だんだん精度が向上していくと思いますし、大人のボランティアでもいいですし、小学生の夏休みの宿題で、過去1年間の自分の家のエネルギー消費量を調べましょうねみたいな課題を教育委員会と連携してやっていただけて集めるのもいいと思います。データの取り方はいろいろあると思いますので、そのような形で事務局自身がつくるし、市民からデ

ータを集めるしという辺りの仕組みを今回の計画でつくっていただければと思います。

以上です。

高田会長 どうもありがとうございます。事務局から。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 2点とも大事な御意見を頂戴し、ありがとうございます。今回の計画、計画をつくって終わりではなく、今日お示しした環境学習もそうなのですけれども、計画をつくった後にどう取り組んでいくのかが一番重要な取組であると考えています。これ、分解をしていくということが非常に目標であったりとか、取組を分解してやっていくということでございます。試行錯誤しながら、今までのやり方ではないし、他市と同じようなやり方ではないというところは事務局側も非常に認識しているところですので、格闘しながら、もしかしたら委員の皆さんからも今のようにヒントを頂戴しながら、次回素案段階で、まず形としてお示ししたいと思っております。

以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。塚松委員、お願いします。

塚松委員 塚松です。

今のお話は先ほどの私の最初のコメントにも関わると思うのですが、まずは市のほうで率先行動をするというのも、どのような費用対効果でできているのかということが見えない限り、民間部門への横展開というのはなかなか。では、そのためにどれぐらいお金がかかるのかということも含めて見えないというか、そのロードマップが率先行動につながりづらいと思うので、それも含めて、ハードルが非常に高いゴールに向けて積み上げるのであれば、その辺のコストの部分をもう少し見える化してもらえるといいかなと改めて思いましたので、コメントさせていただきます。

高田会長 はい。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 今回、骨子ということで、全体の骨組み

をということで、全体像ということでお示ししているのですが、素案の段階で決算実績等、かなり積み上がっているものもありますので、工夫をして、その面についても検討を進めてまいります。

以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。市川委員。

市川委員 市川です。

温暖化の骨子の21ページの今後の取組の方向というところに、②再生可能エネルギーの導入拡大というのがあるのですが、この文章からして、太陽光発電設備などのところに焦点が合わされていると思うのですが、先ほどの環境白書の39ページの再生可能エネルギーの利用促進のところでも、市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合が、令和6年度実績値も1.7%というとても低い数値が続いているのです。再生可能エネルギー由来のものにするには、多分、皆さん、市民の方々は切替えがとても面倒ではないかというのがあると思うのですけれども、私、東日本大震災を機に切り替えましたが、切替えは思いがけず、すごく容易だったのです。

パワーシフトを応援されているのは生活協同組合さん、調布でも例えば生活クラブエナジーさんとか、パルシステムでんきさんとか、コープみらいさんとか、いろいろあると思うのですけれども、本当にすごく丁寧に説明してくださいますし、電力の切替え等もとても容易にできますので、行政のサイドから、そういう生活協同組合さんの電力のパワーシフトの紹介などもあってもいいのではないかなと思います。

以上です。

高田会長 高橋課長。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 ありがとうございます。具体的な取組を計画の中にまとめて示すことは気づきにつながることでと思います。掲載の仕方は工夫が必要な面があるかもしれないですけれども、素案の段階で、その部分があってこそ

計画ということで、全体としてお示ししたいと思っております。

高田会長 どうもありがとうございます。いろいろ御意見，まだまだあるかと思いますが，会場の時間も限られておりますので，ここで一旦，審議は終わりにして，御質問等あればメールで事務局のほうに直接問合せ，あるいは御意見を送っていただくようお願いいたします。

事務局から，その他の部分で報告をお願いいたします。

事務局 それでは，事務局から次回の審議会の開催の時期について御案内させていただきます。

まだ時期的な御案内なのですけれども，次回は11月中旬頃の開催を予定しております。詳細な日程につきましては，別途また電子メール等で皆様と調整させていただきますので，何とぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。ただいまの説明を含めて全体を通して何かございすでしょうか。

（「なし」の声あり）

高田会長 なければ，これで終わりにしたいと思います。委員の皆さんにおかれましては，活発な御議論，あと建設的ないろいろな御提案，どうもありがとうございました。

これをもちまして令和7年度第2回調布市環境保全審議会を終了いたします。お暑期中，どうもありがとうございました。外は暑いと思いますので，気をつけてお帰りください。

——了——